

長野県多文化共生推進指針策定委員会（第1回）議事録

日 時：平成26年5月15日（木）

午後1時30分から4時

場 所：長野県庁議会棟第2特別会議室

1 開 会

○塩川企画幹

皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、「長野県多文化共生推進指針策定委員会」へご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第1回の委員会を開催させていただきます。私、事務局である国際課の塩川と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の日程でございますが、お手元に配付してございます次第に従いまして、16時終了を目途に進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、多文化共生を担当しております県の県民文化部長、藤森よりごあいさつを申し上げます。

2 長野県県民文化部長あいさつ

○藤森県民文化部長

県民文化部長の藤森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様方には、本日、大変お忙しい中、おいでをいただきまして、本当にありがとうございます。また、委員就任をお願いしましたところ、快く引き受けていただきまして、重ねて感謝を申し上げます。

また、明治大学の山脇先生におかれましては、内外の多文化共生施策に通じていらっしゃるしまして、数多くの省庁でありますとか地方自治体の、こういった指針づくりなどにご助言をされているところまでございまして、私ども、ご要請申し上げたところ、引き受けていただきまして、感謝を申し上げます。また、この後、先生には、検討を始める前に最近の動向などについて、お話をいただく予定にしております。

また、公募の委員の3人の皆様方には、積極的に手を上げていただきまして、本当にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

県におきましては、この4月でありますけれども、組織改正を行いまして、新たに県民文化部という部を設置をしたところでございます。この部におきましては、芸術文化の振興でありますとか、それから人権、男女共同参画、消費者問題、それから少子化対策、子育て支援といったような幅広い仕事と申しますか、県民の皆さん方に密接に関連するような施策を中心に、今、担当しているところまでございまして。今回、事務局を行います国際課につきましても、これまで観光部にございましたけれども、県民文化部に移管をいたしまして、新たに係もつくりまして、国際化推進係というところまでございますけれども、つ

くりまして、国籍ですとか文化といったようなものの違いを尊重し合う、そして誰もがその地域社会の一員として活躍することができる社会づくりというものに取り組んでいるところでございます。

県内の多文化共生の推進につきましては、これはもう日ごろから、市町村でありますとか、NPOの皆さん方、そしてボランティア、もちろん事業者の皆さん方も含めてでありますけれども、ご尽力をいただいて、日本語学習でありますとか生活相談、こういったものに対応いただいているところでございます。

また、私ども県におきましても、平成20年度に多文化共生研究会というものを設置をいたしまして、外国籍県民の皆さん方に関するような課題を整理をし施策に反映してきているところでございますし、また意見交換会などを通じまして、外国籍の皆さん方、ご意見を伺って、施策に反映させてきているところでございます。

ただ、数年前のリーマンショック以降、経済の大きな変化に伴いまして、県内に在住されている外国籍県民の皆さん方の数が減少してきております。一方で、永住される方は増加してきているというような状況にございまして、それに伴いまして、子どもさんたちのキャリア形成でありますとか、お年寄りになった場合のその介護といったような問題が非常に大きな問題になっているということでございます。

そこで、県といたしましては、今年度、委員の皆様方のお力添えをいただきまして、国籍だとか、そういったものにかかわらず、誰もが住みやすい県づくりをしたいということで、これからの、言ってみればその多文化共生の道しるべといったようなものになるような指針をつくりたいというふうに考えておるところでございます。こういった指針をつくりまして、市町村、あるいはNPOなどの皆さん方、そして企業などの事業者の皆さん方と協力しまして、多文化共生の推進に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員の皆さん方、この委員会でありますけれども、今年度、3回程度、やろうかなというふうに思っております、大変皆さん方、お忙しいところではあると思っておりますけれども、1年間、何とぞよろしく願い申し上げたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

3 会議事項

(1) 自己紹介

○塩川企画幹

それでは次に、初めての委員会となりますので、恐縮ですが、皆様のほうから自己紹介をお願いしたいと存じます。マイクのほうを回させていただきますので、お手元配付のその名簿の順番に従いまして、飯田委員様から順に、お名前、所属、多文化共生分野での活動歴ですとか、あるいは今回の指針策定に当たっての期待などありましたら、3分程度でお話しいただきますようお願いいたします。それでは飯田委員さん、お願いします。

○飯田委員

公益財団法人おかや文化振興事業団国際交流センターからまいりました飯田いつきと申します。よろしくお願ひします。私は、多分、皆さんとは違つて、まだ多文化共生にかかわつて4年目となります。まだまだ卵ですけれども。岡谷の国際交流センターのほうで相談員、事務局員として、毎日、勤務しております。主な仕事は、英文翻訳や、あと市内の在住外国人の生活支援、また岡谷といつても諏訪郡から、日々、膨大な翻訳業などの依頼が来るわけですが、その方たちの支援に携わらせていただいております。あとイベント企画や姉妹都市関係のほうもやらせていただいておりますけれども。すみません、まだ4年目ということで、今日、こちらの委員で委員会に参加させていただいて、皆さんからいろいろ勉強させていただきながら、また長野県のこれからの発展に少し携われたらと思つております。

外国人の皆さんは、「郷に入つては郷に従え」ということわざがありますが、そうはいつても外国人の方々は、日本にいて言葉の不自由なんかがありまして、そのことわざの意味は、私としてはマナーとか法律を守る、日本人と一緒にその法律を守るということであつて、まだ、例えば日本でいう高齢者や障がい者の方たちと同じように、言葉を持っていれば、外国人の方でも、私たちと違ふところというのがあつて不自由されている方がいっぱいいると思うので、よその国の人というのではなく、価値観の違つた人ということで見つて、私たち、市と外国籍の人たち、また外国籍の人たちが生活が不自由なくできるように橋渡しさせていただいたりしております。これから3回ある日程なんですけど、よろしくお願ひします。

○井田委員

こんにちは。タイからまいりました井田ピムテープと申します。私は20年前から長野県に住んでいます。今は小布施町に住んでいます。コミュニティでいろいろなボランティア活動しながら、今は長野県国際化協会の外国人の相談窓口勤めさせていただいております。いろいろな仕事の応援に、みんなからの希望とか、問題とか、よく聞きますので、私はこの委員会をさせていただきますから、外国人県民として、外国人からの情報とか希望とか考え方も委員会へ伝えて、できたらいいなと思ひます。一緒に多文化共生の社会をつくりたいなと思ひます。よろしくお願ひします。

○氏原委員

飯田市の男女共同参画課多文化共生係の氏原と申します。こんにちは、よろしくお願ひします。私は飯田市役所の中の多文化共生係ということで、行政の職員としてこちらのほうに参加させていただいております。飯田市のほうでは、平成19年に飯田市の基本方針が策定されまして、平成24年に多文化共生社会の推進計画というものを策定し、それらの計画に基づいて各種施策を進めております。特に13年後にリニアが開通するというものになっておりますので、そういったリニア開通に向けた小さな世界都市の実現というものを掲げまして、これからより積極的にそういった施策を進めてまいりたいということで、市のほうで考えております。

また、今回のこの委員会には、外国人集住都市会議の会員都市という立場でも出席をさせていただきます。こちらのほうは、長野県内では上田市さんと飯田市の2都市が

参加をしております、全国で主に南米系の日系人の方が多く在住する26都市・町で構成する団体でございます。平成13年度に浜松市長さんの提唱により発足した会議でございます、本日の明治大学の山脇先生にもアドバイザーとして参加をいただいている会でございます。

こちらにつきましては、外国人住民にかかわるさまざまな課題につきまして、都市間で情報交換をしたり、また特に子どもの教育、日本語教育、社会保障、防災、各種課題について調査・研究をして、国や関係機関へ施策の提言をしております。今回の資料の中のその他の資料の2というところにもあるんですけども、こんなような意見書というものがあるんですが、そういったものを必要に応じて国に提案するなどをしまして、各自治体の課題を国の施策につなげていくという活動をしております。当市でもこの集住都市会議に加盟することによりまして、他県の先進都市の勉強させていただきながら施策の推進をしてきておりますし、大変刺激になっております。

また、今回の県の指針の策定への期待ということなんですけれども。ここ数年、県の方々と市町村とで連携した事業というのを実施してきていただいております、非常にありがたいなというふうに感じております。県と市町村と、またさまざまな関係する団体が、連携してこう施策が推進できる体制づくりというものができるといいなど。それには、それぞれの役割を明確化するとか、そういったことも含めてお願いしたいと思っておりますし、また県の組織の中の他部署ですね。いろいろな、教育ですとか、就労ですとか、いろいろな施策にかかる部分も連携して体制づくりがしていただけると、市町村でも、また関係団体も動きやすくなるということがあるかなと思うんです。例えば4月1日より施行された特別の教育課程につきましても、もう少し県の中でもいろいろな意味で連携していただけると、より施策が進んでいくのかなと思っておりますので、そういった内容が、指針を策定するに当たり進んでいくといいかなというふうに思います。長くなってすみません、よろしくお願ひします。

○奥津委員

皆様、こんにちは。長野県国際化協会の奥津グレースと申します。現在、タガログ語の相談員として仕事していますが、日ごろの多文化共生に関する相談や、やはり幅広く相談を受けている中に、いろいろなフィリピンのニーズに関して、コミュニティのニーズというふうに見てきておりますが、それなりの対応とか、自分でもあれしていますが、やはりこういうような会議に対して、その皆さんの声を届けたいというふうに考えております。

多文化共生の分野の活動については、コミュニティとしてはいろいろな活動を行っておりますが、ボランティアのかかわりでも、それこそ本当に長野県全体の皆さんに協力していただいたところがあります。できることもしているんですけど、やはりこういうことを例として挙げると、皆さんのニーズというものは、生活にかかわるレベルから、コミュニケーションの支援だとか、言語の情報の支援とか、ストップしているんじゃないかなというふうな考えであります。それとしては、やはり中のいろいろな項目の相談には、それなりにつながっていく、県機関のところにもあるんですけども、やっぱりそのコミュニティでもできないことはすごくいっぱいあります。その情報のほか、支援とか、教育関係だとか、生活、先ほどのルールやシステムに関するさまざまな問題が生じております。

今の状況としては、フィリピンコミュニティが成り立っているところがあるんですけども、さまざまな皆さんの意見を聞いていると、やはり県の支援というか、サポートが必要などころは、すごく、今は要求しております。

今回の県の指針に関しては、やはりそのポイント、一つ一つを挙げていきたいとは思ってはいるんですけども。期待されているところでは、やっぱりまずはそのローカルニーズを把握していただきたいというところ。主にその災害関係だとか、情報だとか、エンバイアメント（環境）に関して、やっぱり一人一人のフィリピン人の方々も、外国人の方は、外国籍としてじゃなくて、長野県民としての社会参加というふうに思っておりますので、今回、皆さんよろしくをお願いします。

○笠原委員

私は長野保健福祉事務所で中国帰国者支援相談員をしております笠原と申します。よろしくお願いたします。私、以前は、厚生労働省からの業務として、日系人向けの日本語学校の運営の補助及び日本語講師、それから日本語学校の日本語講師をしております。そのほか、これは仕事としてですけども、外国人技能実習生の通訳というのをやりました。現在は、主に中国帰国者の方の通訳ということで仕事をさせていただいておりますが。業務上ですとか、また私生活でも、たくさんの外国の方とお知り合いになりましたけれども。皆さん、必要とされている情報ですとか手助け等は、各個人によってかなり異なるということを実感しました。やはり異国で暮らしているという状況である外国籍の人々にとって必要なことは、安心感ということではないかと感じています。困ったときにすぐ連絡ができる人、あるいは団体があって、そこですぐ解決することはできませんけれども、そこでまず話を聞いて、手助けの方法を考えてくれる人がいるということが大事なんではないかと思っております。今、活動の上では、心がけておりますことは、いつでも困ったときには電話をかけてもらえる相手になれるようにと思って活動しております。

また、これからの多文化共生につきましては、日本の国ですので日本人の文化・習慣を尊重しつつ、いろいろの立場にある外国の方と共存・共生していけるような県になればいいのではないかと考えております。以上です。

○賀沢委員

名簿6番目の賀沢マリア祐恵宮島と申します。ブラジルの日系二世です。日本に来て20数年になりました。子どもたちが保育園に上がってから、佐久市役所でポルトガル語の通訳・翻訳の仕事や、公立小学校・中学校と、職業安定所などで、外国籍、主にブラジル・ペルー・ボリビア国籍の皆様の相談員としての仕事もしています。今まで幅広い世代の皆様といろいろなことを、いろいろな課題にぶつかりながら経験してきました。今回は、そのような経験を生かしながら、少しでもこの委員会で何かお手伝いできたらと思ひまして応募しました。今回の委員会で、外国籍の皆様が生活者として住みやすい環境をもっと整えられるようなお手伝いできたらいいなと思ひます。よろしくお願いたします。

○小池委員

座ったまま大変失礼いたします。NPO法人伊那国際交流協会を代表しまして、私、小

池美樹ルシアが委員として参加させていただいております。私も国籍が日系二世という立場でありまして、日本に来てほぼ20年近い年月がたっているななんて思ったりもしているところですよ。

伊那国際交流協会の団体としては、ここの団体のところを見ていると、多分、民間で挙げた団体としては珍しいかなと。正式な団体としてなったのがもう22年を迎える形であるんですけども。そもそもの活動としては、当時、伊那近隣で生活していた、メインはフィリピンの国籍の方が多くて、地元の日本人と結婚されたり家庭を持ったりとかして、なかなか、生活する中、日本語、言葉の壁にぶつかったりとかしている中、民間の方々から日本語を教えたり、生活をするためにそのすべを教えて指導したりという、そういう活動から立ち上がった団体です。正式にNPO法人という法人格を取ったのはもう少し最近の話ではあるんですけども。

先ほど県民文化部の藤森さんのあいさつの中にもありましたとおり、一時、本当に外国籍住民がうんと多く、ここの長野県の各地域で生活するようになって、本当、活性化されてきた時期もあったものの、リーマンショックを迎えてからは、大分落ちつきを迎えているというような表現が適切かどうかなんですけれども、大分減少してきました。特に私と同じ国籍、南米系の国籍の住民が多かったんですけども、私の住んでいる地域、上伊那地域でも、大分減少を迎えてきています。データの話をしても、数字の上でも大分大きな数字がちょっと変動してきているなというふうに思っています。

なお、そのあいさつの中にもあったとおり、本当に今後の課題としては教育面という、二世、三世、四世代というのがもうそろそろ出てきている状況の中、あと介護の話も出ましたけれども、本当に障がいを持ったり、あるいは年齢的にも高齢というような形を迎えてきている方々も出始めてきています。それに対しての支援及びどのようにしてここでの、社会でそれをどのようにして迎えていくのかというようなことも課題になっているなというような印象です。

我々団体も、地元の行政等と県と、できるだけ範囲、地元で皆さん定着している中、安心した生活を迎えるように活動を向けていけたらいいなというような気持ちで現在います。このような多文化共生の委員としても、どのような形で発言できるかちょっとわかりませんが、なるべく発言と方向性を見ていけたらいいなというふうに思っています。ありがとうございます。

○佐藤委員

すみません、ちょっと最初だけ。信州大学の佐藤と申します。信州大学のほうでも勤めているんですが、皆さんのほうにちょっと手元に置かせていただいた、こちらのNPO、これ、NPO法人をちょっとつけ忘れました。こちらのほうの代表理事も務めさせていただいております。横にいらっしゃる春原さんとは、99年に私が松本に引っ越して住み始めて以来、その隣の松本市役所の征矢課長とは、やはりその10年ぐらいのおつき合いになりますか。そういった形で、いろいろと長野県の、外国の人が一緒に住んでいく、そういうふうな視点でのいろいろな活動に取り組んできたというふうなものになります。

本業は日本語教育で、留学生に日本語を教えるというのが、韓国にも住んでいたんで、当時は留学生ではなく、住んでいる韓国人に教えてはいたんですが。そういった立場から、

だんだん住んでいる人、留学生も結婚して、もしくは就職して住む人になる、そういうことはよくありますし、そういった方たちと日本社会とどううまくつないでいけるか。さらに言えば日本の力にどうやればなっただけなのか、そういうことをいろいろ考えながら活動してまいりました。

幸い松本市役所さんとは、私どものNPO法人が大変いい関係を築かせていただきました、ちょうど征矢課長がいらっしゃることもあり、子どもへの支援のほう、さらに相談の一括の拠点として、2つの大きな委託事業を松本市役所さんからいただいている、そういったところなんです。3月にちょっとこういう本を書きまして、こちらのほうでこの松本市との協働、いろいろな活動については全て書かせていただいた次第ですので、また興味がありましたらご連絡ください。

そして、最後になりますが、こちらのほう、もう1枚、ちょっと資料を配らせていただきました。こういったお祭り、それぞれ皆さんの町でも、長野市でも、上田市などではもっとはるか昔から行われてきたかと思うんですが、松本ではなかったんですね。そういう点でも、松本はかなり施策、そして民間の動きが遅かった町だったんですが、これを4年前に始めまして、これが今年で5回目になります。グレースさんには、以前、3年ほど前に来ていただいたり、そういった形で皆さんにも盛り上げていただいているので、ぜひよろしければご参加ください。以上です。

○春原委員

こんにちは。佐久市の春原直美と申します。現在の職は、佐久市市民活動サポートセンターのセンター長でございますが、これは佐久市が設置しました公設民営型の、市民の活動を支えるセンターでございます。ちょっと過去を振り返らせていただくと、私は、21年前に地域で始まった日本語ボランティア教室のスタッフで参加したことが、この道への、何ていうんですか、現在がある、その第一歩だったと思います。そして平成15年の4月から平成21年の3月まで、長野県国際化協会の常務理事兼事務局長を担当させていただきました。その折に多文化共生ということに一気に私の目が開いた、そんなようなことを思い出します。退職後、特に特定の背景を持たないフリーの立場で活動はしてはいましたが、日本語教育、それから多文化共生ということをやってきたこともありまして、県内のいろいろな自治体で文化庁の助成金を受けて行っています、日本語ボランティア養成講座ですね、ここの運営委員ということを長年担わせていただいております。

現在、佐久地域で主に動いているわけなんですけど、最近の傾向として、地域にお住まいの外国籍の皆さんが、私たち、地域のために何かしたいという思いを持って、去年あたりから、私のところへ寄ってくる方が増えてまいりました。そんなこともありまして、私が、今、考えているのは、2025年問題という、福祉の関係で問題があります。団塊世代の皆さんが75歳に到達するというとき。それから50年後の先の福祉を考えなければいけないということも、大きな課題としてあるように聞いております。そういうことも含めまして、外国籍の皆さん、やはり地域の住民の皆さんなんですね。その皆さんと一緒に、福祉だけではなく、住みよい地域づくりということもあわせて考えていきたい。ですから、ご相談に来る皆さんと緩やかなネットワークを組んで、地域の皆さんのお役に立てればいいなど、そんなふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○征矢委員

皆様、こんにちは。松本市の人権・男女共生課課長の征矢ひろみと申します。私の、この人権・男女共生課ですけれども、人権、それから男女共同参画、多文化共生、3つの分野をやっております。松本市は、在住外国人の方が3,800人弱ということで県内では多い人数ですけれども、在日コリアンの方が一番多いという特色があります。私どもは、24年の7月から、多文化共生プラザという拠点をつくりまして、市、行政と、専門性、また高いモチベーションをお持ちのNPO法人と市民との協働という形で、多文化共生の施策を進めさせていただいております。

多文化共生は、多様性を認めて受け入れていく。切り口は外国人ということになりますけれども、やはりこれは人権の感覚ではないかなと思っております。私もあなたも、自者肯定、他者肯定という中で、私自身を大切に思うこと、また私の町を大切に思うことが多文化共生につながるのではないかなと思っております。今、国が世界の中で、どうしてもやはり日本という特色を前に出していかななくてはいけない時代になってきたのも、仕方がない部分はあるのかなと思うと同時に、やはりお隣にいらっしゃるのは外国の方、多文化を持っていらっしゃる方としますと、一人一人を尊重するのは、やはり生活に密着している自治体の役割だと思っております。国をも超えたようなそういう感覚を自治体としては持っていかななくてはいけないのかなと思いつながら仕事をしております。

今回、県の指針の策定に対しということで、今日、出させていただいておりますけれども。まず在住の外国人の方の支援とともに、やはり私たち長野県民がなぜ多文化共生が必要なのかということ、わかりやすくお示しできるような形になればいいのかなと思いついて、参加をさせていただいております。よろしく願いいたします。

○返町委員

長野市国際室室長の返町健と申します。よろしく願いいたします。私どもは、今、お話し松本市さんと同じかと思いますが、直接、外国籍の住民の方々と接する行政機関ということで、長野市においては、日本語教室を中心に活動していると申し上げればいいのかというふうに思っております。その日本語教室なんですけれども、基本的には成人の方が、大人の方が、日々、多く受講されておまして、日本語を習得するというのが、外国籍の方の安心・安全な生活の確保、また日本人も含めた各地域のコミュニティ形成という視点からも、とても大事なことだというふうに思っております。

特に最近考えているのは、やはり外国籍の子どもたち、児童・生徒のサポートをいかに充実させるか、それは教育委員会、そういったサイドとの調整も必要なんです、それが大事だというのを、日々、痛感しております。

このたび長野県さんが指針を策定ということでありますが、やはりこうしたことに関係する皆様とか各機関が同じベクトルに向かって進むということは、とても大切なことだと思っておりますし、それによりましてそれぞれの取り組みが、より効果の高いものになっていくんだということをお思っております。微力ではありますが、長野市の現状も踏まえまして、こちらの委員会のほうに参加させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○根橋委員

皆さん、こんにちは。お疲れさまでございます。日本労働組合総連合会長野県連合会、連合長野と言っておりますが、労働組合の団体であります連合長野の根橋でございます。よろしく申し上げます。労働組合の団体でありまして、全国に組織を持っております。全国で680万人、各都道府県にそれぞれ組織がありまして、この長野県には連合長野ということで、長野県で11万5,000人の組合員の皆さん、加盟をいただいているというところがございます。我々、働く者の団体でございますので、やはり働くことを通じて、いかに安心社会をつくっていくかという活動を、日々、行っているというところでもあります。

2010年の12月に、働くことを軸とする安心社会といった目指すべき社会像をつくりまして、やはり働くことに最も重要な価値を置いて、多様な働き方、当然、企業に働くことだけではなくて、市民活動、ボランティア等々、そういった地域の活動等々も、そういった多様な働き方を通じて社会に参加できるというような、参加型の社会、安心社会を目指していくという取り組みを行っているというところがございます。

多文化共生については、私ども、そうした社会像のもと、一番は相談活動を重点に、今、行っているというところがございます。労働相談ダイヤル、日々、設けておりますし、今年3月までであります。県から受託をしまして、パーソナルサポート事業を我々の加盟する団体で行ってきております。さまざま課題を抱えた方からの相談を寄り添い型で実現をしていくという理念で、3年間で2,000件のご相談をいただいております。外国籍の方も、そのうちの2%ほどではあります。相談をいただいているというところがございます。さまざまな課題、先ほどお話があったような課題があって、なかなか就職ができない方、また地域でなかなかこう取り組めないというような方、さまざま相談をいただいているところでありまして、寄り添い型で解決をしてきているというような取り組みを行ってきているというところがございます。

やはりこの委員会、我々、やはりこう働く者の立場で、いかに共生社会を目指していくかということで参加をさせていただきたいと思っておりますし、やはり今までお話があったように、さまざまな活動を皆さんされておりますので、こうした指針を軸に、やはりこう横につなぐ。やはりこう困られている方が、やはりこうワンストップでそうした問題を解決できるような場にできればいいかなというふうに思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。以上であります。

○梶田・水本委員代理

長野県経営者協会の梶田と申します。本来ですと、うち、専務理事の水本が委員として参加をさせていただくということになっておったんですけども。今日、ちょっと、すみません、都合によりまして出られないもので、すみません、代理で申しわけありませんけど、今日のところは梶田の出席ということでご容赦いただければというふうに思います。

経営者協会は、長野県の企業さんが集まっていたような経済団体という立場でありまして、隣の根橋さんとは反対側に建っている建物でもあるんですけども。経営者協会自体として、多文化共生について云々みたいな、こういう活動という形を明確に今までしてきたことはあまりなかったような気もいたしますけれども。ただ、これまで、例えば外

国籍児童への支援とか、地域におけます活動等への協力というような形で、企業の立場で何かできることはないかというようなことで、かかわってきたというのが経緯かなというふうに思っているところでございます。

今回のこの指針策定委員会ですけれども、経営者協会としてどのようにかかわっていくのがいいのかということも含めて、考えていきたいというふうに思っております。また、雇用、もしくは労働者問題とか、さまざまなことにもつながっていくことかなというふうにも思っております。そういったことの中で、企業というのを考えた場合ですけれども、企業市民という言い方があるみたいに、企業としてやるべきこと、それから構成するのは従業員でありますので、そういった皆さんが、よりよいというか、いろいろな、働き方を含めて生き方ができるようなこと、そんなことも含めて考えていくことも必要かなというふうに思っておりますので、そういう中で、この指針策定等を含める中で、企業にできること、すべきこと等も含めて考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○村松委員

上田市多文化共生推進協会、AMUと呼んでおりますが、副会長の村松でございます。私どもの協会は、上田市と、それから市民ボランティアが一体になって、この多文化共生のために取り組んでいる、そういう協会でございます。具体的な内容は、ちょっとお手元にお配りしてございます簡単な資料をごらんいただければ、およそこんなことをやっているなというのはおわかりいただけると思っております。大きく言えば、活動の一つは、市民と外国籍市民との交流、親睦化ということと、それからもう一つは、外国籍の生活者、あるいは児童・生徒に対する日本語を中心とした学習支援、この2つが一番中心的な活動でございます。

先ほど部長からのお話もございましたように、定着化というのは、上田のほうでも、外国籍の数は減っているんですが、定着化というのは進んでいるという面で、そういうことから、これからさらに力を入れていくということは、やはり今申しましたような、特に児童・生徒に対する学習支援ですね。これ、学校側のニーズに極力応えられるようなボランティア体制を組んで、そちらに力をさらに入れていくということと、それからもう一つは、外国籍の皆さんの社会参加に対する提携、あるいは協力をどうやっていくかという、この辺が私どもの今後の活動のポイントになるかというふうに考えております。

それからこの県の指針、これが進むということは、一つは、私どもも、ほかの地区のこういう活動をされている皆さんとの連携がしやすいというか、進む可能性があるということで、そこに一つ期待を寄せておりますし、さらにこういう県の方向性とあわせる形で、私たちの活動のスクラップ・アンド・ビルドもまた考えていけるのかなと、そんなところに期待をしながら参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

○山脇委員

皆さん、こんにちは。東京にある明治大学からまいりました山脇と言います。以前、上田市で外国籍市民支援会議という団体ができて、そのときにアドバイザーとして上田市の多文化共生施策づくりにかかわったことがあります。2006年から2009年ぐらいに、定期

的に上田市に伺うことができました。それ以来、長野県から足が遠のいてしまいましたが、今日もお昼に美味しいおそばをいただきまして、これから、また長野県の美味しい食事が食べられることを楽しみにしています。

私は、多文化共生の研究をこれまでできておりまして、国の施策や自治体の取り組み、それから諸外国、特にヨーロッパや韓国の取り組みを研究をしてきました。今回、その指針づくりを長野県で行うということで、東海地方では、唯一、指針を持っていないのが長野県であると同っていますけれども。せっかく、今回、こうした形で指針をつくるのであれば、他の自治体が既にやっていることを後追いつけるのではなくて、何か長野県ならではの新しい形を打ち出すことができればいいのではないかと考えております。

私は、最近、「多文化共生2.0」ということを言っています。これは、バージョンアップした多文化共生という意味です。先ほど皆さんの自己紹介の中でも、県民として地域参加をしたいとか、あるいは外国人住民が地域貢献の意識が高まっているというお話がありました。多文化、あるいは異文化の尊重ということを超えて、むしろ文化的な多様性を積極的に捉えて、そうした多様性をプラスに捉えて、地域づくりに生かす。多様性を生かした地域づくりを打ち出すことができればいいのではないかと考えています。

というのも、これまでの日本の自治体の多文化共生の取り組みは、全体的な傾向としては、いわゆる外国人支援、困った外国人をどう支援するかという、そういう観点が強かったと思います。もちろん支援が必要なことも間違いないんですが。既に外国人の定住化がこれだけ進んでいて、今日参加の外国人の皆さんの中でももう20年以上長野県に住んでいるという方がたくさんいらっしゃいました。そうした中、そうした外国人の存在、あるいは外国人のパワーを積極的に長野県の地域づくりに生かして、誰もが参加・参画できる、そうした県を目指すことができればいいのではないかと考えています。

それから多様性という観点から見ますと、今、日本社会の中では、企業と大学においては、この多様性という価値を積極的に生かしてグローバル化に向けた方向性を打ち出しつつあると思います。そうした点で、大学あるいは企業の取り組みとも連携をする形で、多様な文化背景を持った人々が活躍できる社会をつくることができればいいのではないかと考えています。以上です。よろしく願いいたします。

○塩川企画幹

皆様、ありがとうございます。多文化共生分野での県の指針策定につきましては、市町村のほうからもご要望をいただいているところでありまして、委員の皆様それぞれの立場や視点から、活発に多様なご意見を頂戴できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(2) 委員長の選出について

○塩川企画幹

それでは会議事項の(2)になりますが、委員長の選出に入らせていただきたいと思えます。委員長につきましては、当委員会の設置要綱第3条第2項の規定によりまして、委員の中から互選することとなっておりますが、どなたかご意見ございますでしょうか。お

願います。

○春原委員

明治大学の山脇先生に委員長をお願いできたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○返町委員

私も山脇先生をお願いしたいと思っております。

○塩川企画幹

ただいま、山脇委員に委員長をお引き受けいただきたいというようにお声が複数上がりましたが、いかがでしょうか、皆様、よろしければ拍手でご承認をいただければと思うんですけども。

(拍手)

ありがとうございます。それでは山脇委員が委員長に選出されましたので、山脇委員長におかれましては、委員長席のほうへ席のほうをお移りいただければと思います。

(山脇委員長着席)

それでは、山脇委員長に、委員長就任のごあいさつと、その後、多文化共生の最近の動向について、ご紹介いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○山脇委員長

それでは、これから1年間、回数は少ないかもしれませんが、この委員の皆さんが力を合わせて、よい指針、他県から見てもうらやましがられるような、そんな指針ができればと思いますので、皆様のご協力をよろしく願いいたします。

(3) 多文化共生の最近の動向

○山脇委員長

それでは、まず、私のほうから、多文化共生にかかわる最近の動向について、簡単にご紹介をまずいたしまして、今後の皆さんの議論の参考にしていただければと思います。

(山脇委員提出資料に基づき説明)

日本の今年に入ってからの状況に触れます。私は1980年代後半から、この移民政策や多文化共生の研究をしているんですが、おそらく今ほど国が外国人政策に関する検討に力を入れたことはなかったのではと思います。政府の産業競争力会議の中で、今年の1月に、日本社会の内なるグローバル化を徹底的に進めるということを打ち出して、その中で外国人材の受け入れのための司令塔を設ける。あるいは持続可能な経済成長を達成するために必要な外国人材を活用するというのが打ち出されました。

その方向性の中で、4月4日には、経済財政諮問会議と産業競争力会議の合同会議で、外国人材の積極的な活用という方針が打ち出されることになりました。特に建設業に関しては、労働力不足に対応するために、外国人材、外国人労働力の、特に2020年のオリンピ

ックまでの活用を決定しています。

一方、もう一つの政府の動きとして、経済財政諮問会議の下に「選択する未来」委員会という委員会が設けられて、そこは、50年後あるいは100年後を見据えた日本経済の方向性を打ち出すことを目標に掲げておりまして、その中で出されたのが、その他資料5です。

その中の選択する未来像の中で、今のまま行くと人口が大きく減少して2060年に8,700万人、そして2011年には4,200万人ですか、5,000万人を割るだろうと予測されています。それに対して、現在1.4の出生率を2030年までに2.07まで上げれば、2110年で9,000万人。さらに、出生率を上げると同時に、毎年20万人の移民の受け入れを進めれば、人口が1億1,000万人になるという予測が立てられました。これはかなり大きな反響がありまして、マスコミ各紙でも取り上げられ、インターネットでもいろいろな、移民に賛成する勢力から反対する勢力までが、この報告を大きく取り上げることになります。

その次のページで、選択する未来像の5で「地方消滅」というのがあります。具体的には、2040年までに1,800ある自治体のうち523自治体は「消滅可能性」が高いという予測です。これもかなりショッキングなニュースとして広く報道されました。

あと、9ページの資料ですが、各都道府県が、2010年から2020年あるいは2040年にかけて、どのようにこの人口動態が変わっていくのか、長野県の位置がどこにあるのかが示されています。この高齢化率は、長野県はかなり高いほうに位置しています。一方、現在から20年、あるいは2040年にかけての変化に関しては、もう既に今高いということもあるかと思いますが、それほど大きくなくて、むしろ東京とか神奈川とか、首都圏のほうが急速に高齢化していくことがわかります。

これは、この委員会の委員である、元岩手県知事の増田さんが組織している日本創生会議で算出した統計ですが、要するに地方から首都圏への人口流出が今後も続くと。地方は若い人がどんどん首都圏に移動するということで、地方の高齢化が進み、やがて地方の高齢者もいなくなると。結果的に若い人の仕事がなくなってしまい、ますます若い人が減る。一方、首都圏は首都圏で、若い人がどんどん集まってくるんだけど、東京は最も出生率が低い地域なので、若い人たちが増えても子どもを産まないの、今度は首都圏、東京が高齢化していくと、ある種、人口のブラックホールのような状態で悪循環が起これるのではないかという予測です。

ついおとといの5月13日には、この「選択する未来」委員会の中間報告が出されまして、日本が1億人という人口目標を設定し、そのために2030年までに出生率を2.07に上げることが打ち出されています。一方、移民の受け入れへの言及はありません。6月の成長戦略の中で、この人口目標、それから外国人の活用ということに関して、一つの結論が出されるように思われます。

最後に全体を振り返って、お話したいと思います。国の議論は、今のお話の中でおわかりかと思いますが、本来、移民政策、あるいは外国人政策に関して言えば、入りの議論である出入国政策、入国管理制度ですね。それと、それから実際に入国した外国人をどのように地域で受け入れていくかという統合政策、日本では多文化共生政策と呼ばれていますが、この2つの政策が車の両輪で進んでいかなければいけないんですが、国の政策は今のところ明らかに前者に偏って議論が進んでいて、統合政策に関する議論が進んでいません。2006年の総務省の報告、それから日系人に関しては内閣府の計画がありますが、そこ

で止まってしまっているという、偏った状態にあるのが現状かと思います。

自治体に関して言えば、先ほど浜松市に触れましたが、浜松市と新宿区それから大田区、この3つの自治体は、2012年に国際交流基金が主催した日韓欧多文化共生都市サミットという、日本とヨーロッパ、それから韓国の自治体が、多文化共生の取り組みを共有し、意見交換をする、そうしたサミットに参加をする中で、外国人支援から多様性を生かした地域づくり、都市づくりに向けて、特に浜松市は新しい方向性を打ち出しています。まだ県レベルで、こうした方向性を打ち出しているところは全国にありません。

そうした意味で、私は、今回のこの長野県の指針の中で、「多様性」をもう一つのキーワードとして、新しい地域づくりを進めていってはどうかと思います。移民の受け入れに関しては、今、2つの議論が大きく出ていて、移民を受け入れればいろいろな日本の問題が解決する、そのために大規模に受け入れるという意見と、それから移民を受け入れると日本が崩壊してしまうという、2つの意見が対立している状況かと思いますが。私は、これまでの多文化共生の取り組みを着実に進め、そしてそれを振り返り、そうした中で、多文化共生の実績をつくっていくことによって、新たな外国人の受け入れも前向きに考えていくことができるのではないかと考えています。そうした意味で、やはり日本の多文化共生の取り組みを一步でも二歩でも前進させることが大切であり、この委員会の中でも、そうした議論ができればと思っております。

○塩川企画幹

山脇委員長さんには、最近の多文化共生の動向につきまして、わかりやすくご紹介いただきました。委員の皆様の方からご質問等あれば、マイクをお持ちしますので挙手の上ご発言にいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○佐藤委員

丁寧なわかりやすい説明、どうもありがとうございました。私は、先生の本や、いろいろな記事などで勉強させていただいて、こちらのほうにも書かせていただいたのが、やはりかなり先生が昔から主張されている多文化共生の基本法というものを、どのぐらいのタイミングでどういうふうにといいうふうなものが、やはり大きな日本のこれから先の未来を決める一つの時期になるかと思えます。それについては、先生はいかがお考えでしょうか。

○山脇委員長

多文化共生を推進する基本法というのは、私は、実はもう2002年から、新聞に投稿したり、報告書を出したりして提言をしてきています。日本の外国人施策、特に多文化共生施策を進める上で、全く法的な根拠がないのが現状です。今ある外国人に関する法律は入管法ですが、これは出入国の管理のための法律であって、多文化共生を進めるための法律ではありません。そうした意味では、この多文化共生を推進する体制を国としてつくって、そして自治体やNPO、あるいは企業と連携していく、そうした体制をつくる上では、この基本法の制定というのは欠かせないと思っています。

ただ、今、お話ししたように、国のほうで統合政策、あるいは多文化共生政策に関する関心が、少なくともこの経済財政諮問会議とか「選択する未来」委員会のところには、そ

ういう問題意識は残念なならないようなので、今すぐにそうした動きが出るようには見えません。多文化共生ということを中心に体制整備をしていく上では、そうした法律の整備は欠かせないと思っております。

○塩川企画幹

よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。それでは、もしあるようでしたら、また議論の中で、またご発言いただければと思います。ではこれより会議事項（４）の議事に入らせていただきますので、これから先は委員長のほうで進行のほうをお願いしたいと思います。山協委員長、よろしくお願ひいたします。

（４）議 事

- ア 長野県の外国籍県民の現状と課題の整理
- イ 多文化共生に関する基本的な考え方の整理
- ウ 施策の方向性

○山協委員長

それでは、本日、第1回ということになりますが、まず、事務局である県から、長野県の多文化共生にかかる現状、そして課題について、用意していただいた資料も使ってご説明をしていただき、そしてその次に、委員の皆さんから意見をいただきながら、多文化共生に関する基本的な考え方の整理と、それから、時間の許す限り、長野県としての施策の方向性についてまで議論ができればと思います。

今日は初回となりますので、何かここで合意を得ることよりは、むしろ皆さんの問題意識をどんどん出していただいて、それを組み合わせて、次回はもう少し具体的な指針の策定の作業に入っていければいいのではないかと思っております。

ではまず事務局から、指針について、その指針の構成に関するイメージや、それから長野県の現状・課題について、ご説明をお願いしたいと思います。

○白鳥国際課長

多文化共生を担当しております、国際課長の白鳥博昭と申します。よろしくお願ひいたします。それでは私のほうから、資料1、多文化共生推進指針の構成について、ご説明申し上げますので、座って説明させていただきます。よろしくお願ひします。

資料1をごらんいただきたいと思っておりますけれども、これにつきましては、項目を記載してございますけれども、事務局といたしまして、指針の作成に当たりまして、委員の皆様方からご意見をいただきたい項目ということで記載させていただきました。先ほど来、部長のごあいさつ等もありましたけれども、県ではこれまでも多文化共生研究会というもの報告書を21年3月にいただいております、それに基づいて事業展開をしてまいったところがございます。その後、我々といたしましては、外国籍県民の意見交換会とか、あるいは今年の2月に、国際化協会と一緒に国際化に関する懇談会であるとか、また3月には外国籍県民の皆さんと知事とのタウンミーティング、あるいは毎年2回行っております

多文化共生推進連絡会議等々によりまして、あるいは事業を実際に進める中におきまして、さまざまなご意見をいただいているところでございます。

そのような状況の中で、先ほど先生もご説明いただきましたけれども、やはり、今、国の状況が動いているとか、外国籍県民が減少する中でも定住化が進んでいるというような状況の中で、やはり社会の状況の変化があるということでございまして、この研究会の報告だけではということで、5年もたっておりますので、新しい指針を策定して県の方針を示したいということで、今回、このようなことをお願いしているところでございます。

そこで、そこに1、2、3とございまして、3つの項目がございすけれども。やはり私たちが考えているものは、いろいろな資料を、今回、用意させていただいておりますけれども、定住化の問題であるとか、教育であるとか、就職、さまざまな問題があると、先ほどから委員の皆様からお話がございましたので、そのようなことにつきまして、最初にまず1番の長野県の外国籍県民の現状と課題の整理をしていただきたいと思いますと考えておるところでございます。

また、現在の状況を考えますと、長野県の多文化共生推進に関する基本的な考え方の整理というようなことについても、1番を踏まえて考えていただければと思います。

それから3番目の多文化共生施策の方向性というところでございすけれども、やはり4つの項目を記載してございすけれども、これに限るわけじゃないんですけれども。あくまで我々が事務局として考えた一例を申し上げるということで、ご参考にしていただければと思いますのでお願いします。

やはり外国籍県民の皆さんと、先ほどご意見もありましたけれども、やはりお互いにコミュニケーションをとるためにはどうするべきかは、長野県にいる日本人が理解することというようなことも大事でありますので、例えば他県でやっております多文化共生推進月間であるとか、あるいは日本語弁論大会や作文コンクールというようなことで、外国籍県民の皆さんが参加いただいて日本人と交流をしていただくというようなことを考えたかどうかということで、1つは多文化共生への理解促進という項目を考えさせていただきました。

また、地域における日本語教育のあり方であるとか、日本語教育事業の実施、ブラジル人の子どもたちの支援をするサンタプロジェクト等々ございすけれども、この日本語教育の推進。特に日本語教育の推進につきましては、本年度、つい今週の日曜日ですね、日本語教室ということで、文化庁の事業を使って、生活者としての外国人のための日本語教育事業を、我々としては、初めてというか、今年、やらせていただいております。このようなこともございすので、日本語教育にも力を入れてまいりたいと考えているところでございす。

また、外国籍の皆さんの支援員であるとか相談体制、それから地域のキーパーソンということでリーダー。特にキーパーソンにつきましては、県の5か年計画、新しい創造プランの中でも、10個の地域に、地域で皆さん方が自立するような地区を設けたいというようなことで目標設定もしてございすので、このようなことも踏まえて考えていきたいなと思っているところでございす。そういうことで、外国籍県民等の自立支援と社会参加促進という項目がございす。

また、最後になりますけれども、やはり先ほどから市町村の皆さんとか、NPOの皆さん

んのご発言もございますけれども、やはり県であるとか、市町村であるとか、民間のNPOであるとか、あるいは企業の皆さん、あるいは団体の皆さんとやっぱり連携をとってやっていかなければいけないのではないかと考えております。県内市町村にも、外国籍県民の方々が、全ての市町村にいらっしゃるわけですから、やはりこの皆さん方と我々がお話しする機会もあまりなかったというようなこともございますので、こういうようなことについても、やはりやっていかなければいけないとされているところでございますので、こういう体制整備をするための推進体制の整備も必要だということで、このような項目を設けさせていただきましたので、屈託のないご意見を賜りたいとされているところでございます。

それから次のページをごらんいただきたいと思いますが、多文化共生の今回の指針のスケジュールということで案でございますけれども、先ほど山脇委員長さんもお話しいただいたように、時間的な都合等々もあるんでしょうけれども、とりあえず3回、設けたいと考えております。次回は9月くらい。それから3回目が本年の12月。そこである程度素案をまとめてパブリックコメント、パブリックコメントというのは、県民の皆さんにお示しをして、内容がこれでよいのかということをご意見を賜るということでございます。その意見を踏まえまして、最終調整をさせていただいた上に、最終的に来年の、27年の3月の月上旬に指針として公表してまいりたいと考えているところでございます。いろいろなお意見をいただきながら、骨子であるとか、素案をつくってまいりたいと思いますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。私からの説明は以上でございます。

○小林課長補佐兼国際化推進係長

国際課の国際化推進係の係長の小林と申します。よろしくお願いをいたします。座って説明させていただきます。私のほうからは、資料2から4までご説明をさせていただきます。この指針の策定に当たりまして、昨年度から、私ども、多文化共生に係るアンケート調査等を実施してまいりました。最初に資料2でございますが、2番に書いてございますが、平成25年度、第3回県政モニターアンケート、昨年8月に実施したものでございます。回答数が827人、回収率が68%のものでございますが、これの調査については、全て日本国籍の方にご回答いただいているものでございます。

それで3番、アンケート結果から見えてくる現状と課題というところをごらんいただきたいんですが、4番に詳しいパーセントは載っておりますが、外国籍の方と何らかのかかわり合いがございますかという質問をしたところ、約3割の方が「ある」という回答をされていまして、2012年12月末現在の外国人住民数は31,398人だったんですけれども、そのときの人口比が1.5%でございました。その人口比に比べると、かかわりのあるといった方が3割いらっしゃったということでございます。

それから(2)、外国人とともに暮らす社会についてお聞きしたんですが、「望ましい」とお答えいただいた方が約7割、2008年の前回調査38.2%よりも増加しておりまして、外国人と共生していくことに理解が広がっていると。このモニターアンケートからはそういうふうな、そういう結果が出ております。

それから(3)、県や市町村が力を入れるべき取り組みについて、どんなものがよろし

いですかという質問をさせていただいたんですが、アで、日本で生活していくために必要なルールを周知するといった支援施策が最も望まれております。

それからイ、日常の生活外国人とのかかわりがある人ほど、外国人との交流や外国人の地域社会への積極的な参画を促す施策を期待する一方、日本人に対する多文化共生に関する意識啓発や国際理解の促進に関する施策を望んでいるということが、ここの4番に掲げている結果からはちょっとすぐにわからないんですけども、何らかのかかわりがあるとお答えになった方がどうお答えになっているかというクロス集計をした結果、かかわりがある人ほど、外国人との交流や外国人の地域社会への積極的な参加を促す施策を期待されている。一方で日本人に対する多文化共生に関する意識啓発や国際理解の促進を望んでいらっしゃるという結果でございました。

これは、平成25年に内閣府が日系人に関する同様のアンケートを行っているんですけども、それとほぼ同じような結果になっておりますが、松本市さんが実施されたアンケート等では、ある程度かかわり合いがある方のほうが、それなりのトラブルに巻き込まれたご経験等から、必ずしも外国人とともに暮らす社会ということについて、望ましいという結果になっていないようでございます。

続いて資料3をごらんいただきたいと思っております。資料3は、これは、2番でございますが、2013年の9月から2014年の2月まで、こちらは県内に在住する外国籍県民の方にお聞きしました。配布人数が1,000人で816人の方から回答いただきまして、82%の回答率です。

調査結果のところを申し上げます。国籍は、ごらんとおり、ブラジルの方が32.2%、以下、記載のとおりでございます。性別等、記載のとおりでございます。今回、お答えいただいた方の年齢、40歳～49歳が29.4%で、30歳～39歳の方が28.8%、ですから、30歳～49歳までの方でもう半数以上の方がご回答いただいたものです。それから来日目的については、働くためといった方が40%ほどいらっしゃいまして、在留資格についていうと、永住者の方が38.2%でございまして、滞在期間は10年以上～20年未満という方が34.7%で一番多いものです。

それで今後の滞在予定についてお聞きしたところ、詳しくはこの7ページの間7に書いてございます。そこの多いところから申し上げますけれども、「ずっと住み続けたい」という方が38.5%、「時期は決まっていないが帰国する」というのが19.6%、「決めていない」という方が18.9%でございます。

めくっていただきまして、次に(3)の仕事、2ページの仕事のところですが、これは8ページの間8と間9になりますが、現在の仕事の種類をお聞きしました。「技能職」と「作業員」という方を合わせますと36.1%。それから主婦や定年後ということで「無職」とご回答された方が16.5%でございます。それから採用の形態についてお聞きしたところ、「派遣職員」と「パートタイム、アルバイト」合わせてまして41.3%で、これは前回の調査でも同じ項目がございまして、これは前回は52.1%でございました。ですから、その採用の形態については、前回調査に比べ、正規社員等は横ばいだが、派遣社員、パートタイム、アルバイトは、10.8%、減少いたしました。

それから次が(4)年金の話でございまして、9ページの間10と間11になります。加入の有無について伺ったところ、「入っていない」と回答された方が38.3%で、前回調査が51.4%でございましたので、マイナスの13.1%でございます。なんです、滞在期間が20

年以上の方について調べてみますと、28.2%の方が未加入でございました。それで未加入の理由としましては、「制度を知らない、会社が入れてくれない」というお答えをされた方が26.4%、前回並みの回答になっております。

それから続いて（5）健康保険、10ページの間12・間13になるんですけども。健康保険の加入の有無、「入っていない、わからない」といった方が16.1%、これも前回調査に比べますと、11.2%減少いたしました。滞在期間が20年以上であっても12.8%の方が未加入であるということでした。

派遣社員、パートタイム、アルバイトの方が減ったり、年金の未加入者、健康保険の未加入者は減っているんですけども、こういった方、減ってはいるんですけども、滞在期間が長い方でも未加入という方が存在していらっしゃる。これは、何となく外国籍県民数の減少に合わせて、こういった数が減っているということなのかなと思っております。

それから（6）災害で不安なことについてお聞きしまして、11ページの間14になりますが、「家族や友人との連絡方法」、それから「災害情報をどこで得られるのか」、「理解できる言語で情報提供されるか」といったことが挙げられておまして。家族や友人との連絡方法を挙げられたのは、これは日本人でもこういったことが言えると思おまして、情報提供に関する不安ということが、外国籍の方については多いのではないかと思います。

それから次に3ページですが、（7）の日本語能力・学習について、12ページの間15から間18になります。日本語能力についてお聞きしまして、「日常生活に支障のない程度に会話ができる」、それから「簡単な日常会話はできる」、これ、小計で57.8%ございまして、前回調査が69.9%でございました。そこに「ほとんどできない」という回答をされている11.9%の方を足しますと、ほとんど読み書きができないという方が69.7%ございまして、前回調査に引き続いて、日本語能力は日常会話程度の方が多ということ。質問項目が前回と若干違うものですからビタッと比較できないんですけども、ある一定のレベルに皆さんなっているから読むということとか、書くということまではなかなかおできにならなくて、会話というところの方が一番多いという結果でございました。

学習状況についてなんです。現在、学んでいらっしゃいますかという質問に対しては、49.9%の方が「学んでいない」と。滞在期間20年以上の方については、約7割の方が「学んでいない」。学んでいる場所についてお聞きしますと、「地域の日本語教室」38%、「独学」が30.2%。学んでいない理由としましては、「時間がない」というお答えと、滞在期間が長い方については、「時間がない」、それから「既に日本語でコミュニケーションがとれる」というお答えが多くなっております。

それから（8）、14ページの間19と間20になりますが、日本で暮らしていく上で必要な情報についてお聞きしました。これについては、多い順に「医療・保健」、「労働」、「福祉」、「教育」ということになっておまして。これについては、滞在期間にかかわらず、ほぼ、20年以上の方でも、20年未満の方でも同じような順番になっていたんですが、特に「医療・保健」については、最も高いパーセントでございました。

ただ防災に関しては、先ほど（6）で不安なことというふうに挙げていただいていたんですが、防災について、必要な情報というふうに思っているのかなというところ

については、9.6%で、あまり優先順位は高くありませんでした。

それから情報収集、どこから情報をとられていますかというお問い合わせなんですけれども、これについては、「同国人の知人・友人」、「家族・親戚」、「日本人の知人・友人」という順番になっているんですけれども。滞在期間が長い方については身近な方から、それから滞在期間が短い方の場合は職場というのが2番目に挙がってまいりました。

それから4ページをごらんいただきたいと思いますが、(9)、15ページの間21になります。日本人とのかかわりについてお聞きしました。「とてもある」というふうにお答えいただいた方が42.8%、それから「あいさつ程度のかかわりがある」というお答えが39.5%でございます。滞在期間20年以上の方の答えというのは、「とてもある」というと49.6%、それから滞在期間10年未満の方の答えは38.2%でございます。滞在期間が長い方が「とてもある」と回答する割合が高く、滞在期間が10年未満の方の場合でも38%ございますけれども、半数以上の方はあいさつする程度、またはかかわりはほとんどないという回答をいただきました。

それから(10) 地域活動への参加、15ページの間22になりますが。これについては、「都合がついたときに参加している」という方が31.4%で、「積極的に参加している」23.6%、合わせて55%でございます。地域活動への参加は比較的積極的に参加していただいておりますけれども、滞在期間が20年以上の方でも「全く参加していない」という方が20.8%ございました。

それから(11)の行政施策への期待のところなんですけれども、16ページの間23になりますが。何を一番望みますかと、行政に望む施策は何ですかという問なんですけれども。「日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する」ということが最も多くて18.4%。それから「相談体制や多言語での情報提供を充実する」といったことが14.2%でございます。そのほか、その下に「外国人の労働環境の改善を促す」とか、「日本語の学習を支援する」ということが挙げられております。

その「日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する」ということについて最も望まれていたんですが、これは外国籍の方にお聞きした答えなんですけれども。先ほど資料2でご説明した、日本国籍の方に伺った中でも、一番行政に対して望む施策として、日本で生活していくための必要なルールを周知するといったようなことで、これは国籍にかかわらず、最も望まれている施策でございました。

それから資料4をごらんいただきたいと思います。

○山脇委員長

残り時間が短くなってきたので、簡略にポイントを説明していただきたいと思います。

○小林課長補佐兼国際化推進係長

こちらは、日本語学習支援における地域の連携状況についてのアンケート結果でございます。アンケート調査先は、5番の(1)から(3)にございますが、市町村の多文化共生の担当課と教育委員会の担当課、それから日本語教室に依頼しまして回答いただいた内容です。

6番の(1)日本語教室の地域での役割についてお聞きしたんですけれども、ちょっと

四角の中は省略いたしますけれども、日本語教室というのは、日本語習得以外にも、地域における交流や情報提供、相談対応の場として機能していると。

それから（２）ですが、地域における連携の現状についてということですが。多文化共生担当課のうち、連携しているというふうに回答したのが62.5%でございました。日本語教室のほうでは、真ん中辺ですが、連携を行ったことがあると回答したのが73.3%でございます。

それから（３）今後の連携の予定・希望についてというところですが、これも下のほうだけ読ませていただきますが、市町村からは、日本語教室は外国籍県民と地域及び行政をつなぐ役割を果たしており、多文化共生事業を行う上で連携が必要であるという意見が多いと。また、市町村教育委員会からは、学校に地域のボランティアがかかわることを希望する意見が多いと。それから日本語教室は、現状と比較すると、教育委員会との連携を望む声が多く、外国籍児童・生徒を支援する際に、日本語教室と学校とのつながりが必要であるという意見が出ております。

それからこの資料４の19ページなんですけれども。日本語教室について、日本語教室の方に質問をさせていただいた中の、５－１という設問なんですけれども。あなたの教室の日本語学習支援ボランティアは、日本語学習のやり方について、スキルアップのための研修を受ける機会がございますかという質問をさせていただいたんですが、「ある」という答えが53.3%で、「ない」という答えが46.7%でございました。私からは以上でございます。

○山脇委員長

どうもありがとうございました。それでは、今、3時20分を回ったところなので、残った時間があと40分弱ということになるんですが、15人の委員がおりますので、申しわけないんですが、お一人、1分から2分以内ぐらいで、今、県の側からいろいろなデータをお示しいただいたわけなんです、そうしたデータを踏まえて、今の長野県の現状や課題、そうした現状や課題を踏まえて、長野県として、どうした方向性を打ち出したらいいのか、ご意見をいただきたいと思っております。先ほど自己紹介は順番に回ったので、今度は意見のある方から、適宜、挙手をしていただいてお伺いしたいと思います。それでできれば、初回ですので、委員の方、皆さんに、少なくとも一言はご発言をいただきたいなと思っております。では早速、どなたかいかがでしょうか、どなたからでも結構です。

○山脇委員長

賀沢さん、よろしくお願ひします。

○賀沢委員

今の説明、アンケートの結果の説明をちょっとお聞きしまして、日本人と、あと外国籍県民が一番望むことについて同じ意見がありました。日本に住むのに当たって、ルールがわからないなどという意見が一致したと思っております。それについて一番に考えることが、一つのアイデアですが、以上です。

○山脇委員長

ありがとうございます。では続けてほかの方、いかがでしょうか。はい、お願いいたします。村松さん、お願いします。

○村松委員

先ほど基本的な考え方として、委員長さんのほうから多様性を生かすというお話がございまして、私もそういうような方向へ進んでいくのが、県としての方向性は、妥当、すばらしいと思うんですけれども。同時に、どんなことも、基礎的なところが必ずしも全部こう理想的に現在なっているという状況にも、なかなかいかないというのも事実だと思うんです。先ほど、今、生活ルールの問題もございましたけれども、同じように、例えば相談体制、これは全体的ないろいろな相談体制もやはり、常にある程度整備をきちっとされているというような状況の上で、さらに前へ進んでいくと。あるいはいろいろな情報提供、多言語化していくというような、そういう体制づくりとか、そういうもの、基本的なことと、それからその上へ行くものが、同時にやはり進んでいくというようなことをやはり考えていく必要があるんじゃないかなとそんなふうに思います。

○山脇委員長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○返町委員

アンケートの結果についてだけでちょっと大変恐縮なんですけれども、災害情報が、情報提供に関する不安が多いという結果が出ておりました。逆に私ども長野市としても、この災害発生時の情報提供というのが大事だなということで、何か試みをしなきゃとは思っておるんですが。私どもの行政の意向と、あと外国籍の方の意向が一致している裏づけをとれたということをちょっと感じたところです。

あと外国籍の日本語学習支援のボランティアの先生を養成する研修を受ける機会があるか、これが53.3%ということで、とても高いなというふうに思いました。逆に言うと長野市については、こういった先生のための先生という方を確保するのがとても難しいという現状がありまして、そのような感想を持ちました。

最後もう1点、年金とか健康保険、これが、会社が入れてくれないという結果が出ているんですが。これは、実際、外国籍の方が言っていることであって、こういう現状があるのかというのは、全く、私、理解していなかったんですが。ちょっとこの辺が、もし現状がそうであれば私の理解不足ですし、この辺は、制度的なところも含めて改善しなければいけないところだなというのを感じました。ちょっと感想だけで大変すみません。

○山脇委員長

返町さん。どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○笠原委員

長野保健福祉事務所の笠原と申します。先ほど返町さんのほうからお話があったように、労働の関係なんですけれども。以前、やはり外国人労働者は、日本の労働基準法を全くご

存じない方が多いのかなと思います。きちんとした会社にお勤めされた方はいいかと思うんですけども、何も知らないまま、実際に週に40時間以上働いていて、社会保険なども加入ができていないという方、私も実際お目にかかったことがあります、アドバイスを差し上げたこともあります。その方はブラジルの方だったんですけども、全然知らなかったということで、保険料ですとか、ご自身で払っていたということなんです。

日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて、周知するという内容で、できればその就労のための補助という形で、労働基準法ですとか、労働に関する基本的な法律ですとか、あるいは最低賃金、毎年一回変わるかと思いますが、最低賃金に関する内容ですとか、社会保険に関する内容ですとかを盛り込んでいただければいいのかなと考えております。

○山脇委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○根橋委員

連合長野の根橋でございます。ご説明いただいた状況、アンケート等々お示しをいただいたんですが、今後、進める上で、やはり県民の皆さんのアンケートも、これ、拝見させていただくと、何が問題なのかという視点が、やはり県民に全くまだ共有されていないところがありますので、指針の構成で、その現状と課題の整理というところ、この視点がやっぱり一番必要かなというふうに思っております。

この現状と課題を、やはり、今後、進めていく上で、何をもって集約して、何がこう問題で、何を指すのかという視点は非常に必要になると思いますので、特に今後の進め方で、今、いろいろご発言はあるんですけど、そんなものの情報の集約の仕方等を、やはりこう現場の皆さんも含めて、この辺が一番の指針策定に向けてのポイントになるのかなというようなことを感じております。

やはりこう何が求められているのかという視点も必要ですし、また、多文化共生でありますので、やはりそういった認識が共有化できてないと、なかなか、指針だけこう策定をしても、共有化されない、実効性を伴う指針にならないというように、私、感じておりますので、その辺を、お考えがあればお聞かせいただきたいなというように思っております。

また、働く者の立場で、労働法が知られてないというご発言もありましたが。私どもも全く同様な認識を持っておりますし、私どもの労働相談にも、やはりそういったことを知らずにただただ働かされているというような相談も非常に増えておりますので。やはり、先ほども自己紹介のときも申し上げましたが、やっぱりこう働くこと等々が、やっぱりこう一番の基軸になりますので、そういった認識も含めて、まずはこの現状の把握をしっかりしていただきたいなというように思っております。

あとご質問でもよろしいでしょうか。年金とその社会保障の関係もありましたけど、先生にご質問なんですけど、年金通算協定とか、社会保障の協定等々ありますよね。その辺、今、どんな状況になっているかということと、あと、お示ししていただいて、年金に入られてない方とか、母国の制度に入られている方等々もあるんですけど。二重加入ですとか、そういうことがこうわからないままされている現状があるのかどうかということもちょっ

と心配になるところですし、制度を知らない方も非常に多くいられますので、その辺の現状、わかれば教えていただきたいと思います。

○山脇委員長

社会保障協定は、ブラジルと日本の間で、2012年に締結されたと思うんですけども。それ以降の動きは、私は把握していません。この問題について、私より詳しい方が委員の中にいらっしゃるかもしれないと思います。あるいはコメントをされたい方。

○小池委員

その年金制度についてなんですけれども、本当はもう少しその市町村の周知が必要かなというふうに思っているのは、一つ、ポイントがあるんですけども。しっかりした説明をできる市町村に関しては、そのブラジル・日本だけの協定ではなくて、ほかの国との関係の説明をした上、その国籍を確認した上でその説明を示す市町村もあるということですか、ちょっと発言はできないんですけども。問題は、多分、ブラジル・日本だけではないかなという印象ですが。

○山脇委員長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。お願いいたします。

○佐藤委員

ちょっと、また別の視点からの話なんですけど。県としての指針をつくるということに対して、やはり個別の事例のいろいろなもの、そしていろいろ、アンケート調査で出ました日本語教室、そういったものに関しては、私個人は、市町村レベルでしっかりやるべきことで。こちらにいる征矢課長と、おそらく再来年、松本市多文化共生推進プランの見直しをします。4年前と一緒に、征矢課長はいませんでしたけど、私も策定委員としてかかわったんですが。やはりその市町村がしっかり住んでいる外国の人を見てやるものと、やはり県のレベルで、市町村をサポートし本当に広くやるもの。それと私はやはり県のレベルというのは、国に働きかけて国の施策を変えるぐらいのものが望ましい。という点では、より理念的であっていいんじゃないのかというふうに考えています。

山脇先生がおっしゃったような多様性を生かす。そういう意味でいろいろな、外国の人の起業、韓国やいろいろな国では、それがものすごい大きなキーポイントになっています。仕事を起こすためのサポート。そういったもの、これは市町村レベルでは実は難しいレベルのことかもしれません。それとやはり市が持っているいろいろな重要な市民団体と外国の方をつなぐといった、やはりちょっともっと大きな視点でのいろいろなものが、この県の指針としては、私はいいいんじゃないかというふうに考えて、今日、この場にきました。以上です。

○山脇委員長

どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○笠原委員

先ほど佐藤さんでしたか、の発言と同意見なんですけれども。ただ一つつけ加えさせていただきたい点としては、県としてはやっぱり、もう少し上にやっぱりいる中、そのビジョンをもう少し市町村に落として広げて、皆さんが活用できるような方向性をかけていただければ、なおかついいかなというふうに思いました。やはり、さっきおっしゃったとおり、市町村レベルでやるべきもの、もう少し市民団体でできるものっていうことを小分けにして、県は県でできる形の施策を考えていただければという考えでいます。

○山脇委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。はい、お願いします。

○春原委員

お二人と同じ意見になりますが、やっぱり国のほうがきちんと示していただくことが必要ですし、佐藤委員が言うように、国に突き上げといいましようかね、そういうことを県はすべきだと思います。県としてやらなきゃいけないことというものを整理していただいて、それをやはり自治体にお示ししていただく。自治体のほうとしては、県が言わないからという言い訳的なことが割かし多いんですね。県が示さないから我々はやれないというような言い方。そこを言わせないような方向性を出していただく必要があると思います。

それと、県もそうですし、自治体もそうなんだけれども、外国籍住民のこと、市民として、県民としているんだけど、それがいろいろな施策には入ってこない。日本人のための施策になってしまっているんですね。ですから、この間も地元の市で、長野県は200万の人口ですが、全国には長野県民に匹敵する外国人がいるわけですね。その人たちをきちんと取り入れて一緒に考えなければいけないというのが抜けているような気がします。だから25年問題にしても、50年後の日本社会にしても、外国の人という在住者を全然想定してない。そこに矛盾があるような気がします。以上です。

○山脇委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○奥津委員

すみません、いろいろなレベルの考え方があってと思うんですけども。このアンケート結果に伴って、いろいろな問題があると思うんですね。自分でも一人のフィリピンの外国籍の視点で見ると、やっぱり今みたいに日本で暮らしていく上で必要な情報という、医療と保健が一番多く、それに挙がっているんですけど。その防災が、さっきも返町さんが言ったように、すごい低いパーセントで出ているんですけども。実は、本当は、これが一番必要だと思ってはいるんですね。なぜかという、皆さんがその回答に何でそういうふうに挙がっていないかという、避難所さえ知らない、避難というか、災害のことは、自分の個人がどの程度の災害があるかどうかでわからないんですけど。フィリピンの場合では、最近では地震も起こって台風もなっているんですけど、それが今まで行っていなかったんです。皆さんがそれが体験できなかった。それが今は、いろいろなところも、日本もそ

うけど、地震が多いと。やはりどこで隠れる場所、一番大事、その自分の地域から、必要とされる情報が伝わっていないんですね。

実は自分も、先日、岩手とか宮城県へ行ったんですけども。その方々の、津波にのまれて、体験とかいろいろなことは言われているんですね。やっぱりそこが、訓練とか学んでいないし、ずっと聞いてきた、ちょっとの地震だけでも、全然そういうふうにはわからないということできえ、そのフィリピンの人たちがよくわからないということが、多分、この調査で、災害に関してはお答えできない方は、その考えで挙がっている、それで自分もわかってないのは想像で思っているんですけども。

その日本語能力試験、日本語能力に関する問題でも、簡単な日常会話で出ていると、31%になっているんですけども。実は、簡単な日本語会話ができると言っている、やはり学んでいくチャンスも、どういうふうか、自分が学んでいく必要性、学んで自分で生活できるだけいいかなというふうなこともなっているんですね。だから、その災害があったところも、実際にはその人たちも、日本語、全然、全然というわけじゃないか、本当に最低限のレベルでしか日本語をしゃべらなかつたんですね。だけれども、災害があつて自分の仕事も失つて、それで学ぶことは、町も市もチャンスを与えて、介護という事業を行ったんですね。そこで32人のフィリピンの方が入つていって、実際にはもうその社会参加して、介護の仕事で働いているんですね。そういうところに、やはりそういう現場も見ても、その一人一人のニーズというかもかかわっていると、体験も込めてそうなんですけれども。

皆さんがいろいろな問題を抱えて、年金のこともそうなんですけれども、何で加入しないかということ、それがやっぱり、この年金は何のこととか、何のためにあるか、実は自分は払ってもらえるかとか、そういう説明が、やっぱり日本語はきちんと書いてあると思うんですけども、自分の言語のところで理解されていない外国籍の方が多いいんだと思います。ちょっとまとまらないんですけど、お願いします。

○山脇委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。ここまで、日本のルールに関して、きちんと説明をするということが大事であると。そのときに労働に関するルールも含めて説明が重要であると。それから、多様性を生かしたまちづくりという方向性はいいけれども、それ以前の問題としての相談体制の充実や多言語化の必要性がある。それから災害対策も重要であるということや、日本語ボランティアを研修する、そういう体制づくりの重要性。それから年金や社会保険の問題が依然大きいということ。それから県民の意識を高める上で、まず現状の理解が大前提で、そうした意味ではその現状の把握ということをきちんとやるべきだというご意見。それからあと、県と市がきちんと役割分担をして、県としての果たすべき方向性を打ち出してほしいという意見がここまで出たかと思ひます。

事務局から、この県としての役割分担に関して、現時点で皆さんと共有したいことは何かありますか。もしあれば、今、伺っておきたいと思うんですが、もし、今の時点ではまだ皆さんの意見を聞いてみたいということであれば、この件はまた次回以降でもいいですけれども。

○白鳥国際課長

委員長から振られたので、お答えしたいと思うんですけど。確かに今まで、私も国際課長になって3年目なんですけれども、いろいろなところに行って、いろいろなことをお話ししたり、いろいろなことを聞いてきましたけれども。やはり、例えばここにいらっしゃる松本市さんであるとか、飯田市さんであるとか、上田市さんであるとか、安曇野市さんであるとか、我々が会議をしても、お願いして出てきていただくところは大体決まっています。ところが、実際に外国人の皆さん、ほかのところにもたくさんいるんですけれども、やはり何をやっていかかわからないという声もたまに聞くので、やはり、先ほどちょっと申し上げましたように、全ての市町村の皆さんと顔の見える形でお話しするようなこともぜひ必要だと思っていますし、我々県がどういうことを考えているので、市町村の皆さんもこういうことをやっていただきたいというようなことも、やはり必要だと思っております。ですから、今回も、指針の推進体制の中では、ぜひそのようなことは記載したいと考えているところでございますし。

ただ、やはり、今、お金のことを言うと大変申しわけないんですけど、予算もやっぱり全部がそんなにたくさんあるわけではないので、やはり県はこういうこと、市町村はこういうこと、民間の方にはこういうことをやっていただきたいというような、やはり割り振りも、やはりこの指針である程度示せればいかなと思っていますところでございます。

○山脇委員長

どうもありがとうございました。あと残り時間15分ほどなんですけど、まだ5人ほど、委員の方でご発言されてない方がいらっしゃいます。もしできれば、この資料の1に、施策の方向性として4つの項目立てになっているんですけど、こうした構成についてのご意見があればお伺いしてみたいと思いますが、それ以前の問題として、現状に関して、ご発言したいということであればそれでも構いませんので、まだご発言されてない方からちょっとご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○飯田委員

岡谷市国際交流センターの飯田です。すみません、先ほどの続きになってしまいますけれども、アンケートの結果で、1位のところに、日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知するというのが1番だったんですけれども。私としては、実際にちょっとびっくりしているところです。というのも、私たちのセンターでは、年に4回ほどニュースレターで、ルール、日本の生活や習慣や文化の違い、ニュース、また先ほどの年金問題など、触る程度なんですけれども、取り上げて、各企業に送っているんですね。ただ、問題なのが、外国人の方たちはそれを知りたい、私たちは知らせたい。では実際にどうやって、本当にその方たちに知らせているのかどうかというのが、今後の課題かなと思います。本当に基礎的なことなんですけど、実際その基盤がしっかりまだできていないかなと思います。ホームページや、今はフェイスブック、またそういうニュースレターなんかで知らせても、実際に本当に本人に情報が伝わっているのか。その知りたいというのが18%いますけれども、その方たちに行っていないのでこういう結果になっていると思うので、そういうところが課題かなと思います。

○山脇委員長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○氏原委員

飯田市の氏原です。今の意見にも関連するんですが、やはり行政の立場としても、ルールや習慣についての周知というのが、両方のアンケートの中から出てきていますが。今、全くおっしゃるとおりで、いろいろな冊子にして多言語にしても伝わらない。それからオリエンテーションなんかもやってもなかなか伝わらない。本当に生活の場面で伝えない限り、なかなか伝わっていかないんだろうなと思うと、やはり地域の皆様の、実際に触れている隣の方たちにそういった意識を持っていただかない限り難しいのかなというのを常々感じます。そういったことを考えると、やはり県民の皆様というか、全員の意識啓発とともに、今、長野県でやっていただいているリーダーの育成みたいな、日本人からではなくて、そこに住んでいらっしゃる在住の外国人の方がそれを伝えていってくださる、そういったふうになっていただくというようなことは、多分、市町村でもなんですけども、県がぜひやっていただきたいことかなと思います。

先ほどの体制の関係で、自己紹介のときにも少しお話をさせていただいたんですけども。やはり県がやるべきこと、市がやるべきことというのは、それぞれの団体、それから関係機関がやるべきことのその役割の明確化というのができるといいかなというのと、あとは本当に、先ほどもありましたけれども、市町村レベルでできることというのが本当に限られていますし、先ほど課長さんのお話の中にもありました、温度差があるということを感じます。隣の町では全然進んでいない、例えばどうしても進めないことがあったりとか、そういったところで、広域的に取り組んだほうが良いような内容というのは、例えば防災なんかは、本当に一つの市だけでは取り組めないで、全体で考えていかなければならないんですが。周りの町村の担当者もいないというような状況の中では、県が動かないと動けないというようなことも、先ほども春原さんからありましたけれども、まさにそのようなことが起きているので。この指針の中では、全ての市町村がそういったことに取り組めるような、そういうその枠組みというか、体制づくりをぜひお願いしたいというふうに思います。

○山脇委員長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。井田さん、お願いします。

○井田委員

長野県国際化協会の井田と申します。年金の関係なんですけど、今、相談を受けた内容の中に、将来の不安があります、あちこちにね。高齢の社会の中に、日本人だけじゃなくて、外国人も年になりますので、それでもし自分が年寄りになったら、日本の介護制度は、自分を入れるか、例えば老人ホームは日本語だけでしょうか、何かいろいろ。だから年金とか、高齢になったときは、日本にいるかどうか迷っている人が多いです。

○山脇委員長

ありがとうございました。あとまだご発言いただいていない方・・・、では手短かにお願いいたします。

○小池委員

すみませんね。一つ、県のほうにお伺いしたいんですけども。先ほど山脇先生のほうから、国の方向性というものを、人口の動きとか、そういうデータのなもののお示しがあつたんですけども。県としては、この外国人住民の傾向とか、ここに動きが、やっぱりリーマンショック以降、あつた中、どのような形で、県としてはその外国住民をとどめるというか、どのような考え方で位置づけをして、それに対してその政策を考えていくのかということをお聞きしたいなと思ひまして。何かお考え等があれば。

○白鳥国際課長

簡単に申し上げます。今回の指針でその辺を示していきたいなと思っております。人口問題とか、減少問題、あるいは残つた方をどうするとか、永住化が進んでいることを踏まえ、この指針をつくっていききたいということが、我々の考えだと理解していただければと思ひます。

○山脇委員長

よろしいですか。ではお願いします。

○征矢委員

すみません、松本市の征矢と申しますけれども。今日、今、このアンケートを見させてもらって、とても難しいなという感触を持っております。意見がちょっと言いにくいなと思ひました。ただ、やっぱり自治体において最低限受けることができることを受けているかということをおきちんと確認することは必要かなと思ひます。外国の方が、本来、日本人でも誰でも受けるべきものがきちんと受けているかというところを、まずちょっと考えたほうがいいのかなと。それはもう県のほうから各自自治体に対して、そういった視点を一回こう全部持って、全自治体、見るべきだというような姿勢を出していただくことも必要なのかなと思ひました。

それとアンケートの中の、その日本のルールを、生活ルールや違いを周知するというのがあるんですけども。どんなルールをお知りになるのがいいのかと、その必要なルールって何だろうって、まずそこら辺は、本当は意外に地域の中でコミュニケーションをとることでちゃんとできている部分って、あるのではないかなって、私はちょっと感じました。

あわせて、この中で日本人とのかかわりを結構持っていらっしゃる方も多ですし、このアンケートの調査の対象になる方は、もう結構長く住んでいらっしゃる方もいる。それから地域のところにも、50%近い方がもうどんどん参加はされている。そういった中で、なぜそういうルール、生活のルールとかというのがわからないというか、伝わらないんだろうか。あとその情報の得方が、役所や国際交流団体からということでは5%で、同じ国の方からの情報がこう来ているよねというようなところも含めて見ていかなくてはいけないのかなというふうに、今日のアンケートを見てちょっと思ひましたので。

○山脇委員長

ありがとうございました。今、生活ルールの周知というところで何人かご発言があったんですが。例えば外国人の中での定住年数と生活ルールのところを掛け合わせたデータとか、何かそうしたものは、今、ありますか。もしなければまた次回でもいいと思うんですが。何かそんなところにヒントがあるかなというふうに思いました。

あともう一人、梶田委員代理、お願いします。

○梶田・水本委員代理

遅くなりまして失礼いたしました。そうですね、やっぱりいろいろ皆さんから聞く中で、現状の課題における、現状把握というか、課題の整理みたいなものが、やっぱり一番根底になるんだろうなというふうにお聞きしておりました。その上でこういうのをつくっていかれると思います。どんなふうにつくりましょうと、こういう構成なんかもありますけれども、活字にするときとこういう形になっていくんだろうなというふうに思うんですけれども。今後、これをつくるに当たって、進めていくに当たっては、やはりいろいろな問題がある、それをどうしたらいいかということ、あるいは役割分担をどうしていったらいいのかってなっていくと思うんですけれども。やっぱり理念の理解でなく、動きに、行動になるというか、動きにつながるというようなことを、いつも常にこう置きながら、動きにつながるにはというような形の考え方で組み立てていくような、そんなようなふうにつくっていただけるといいんじゃないかなというふうにちょっと思いましたので、そんな感想だけ述べさせていただきます。

○山脇委員長

ありがとうございます。今日、年金や社会保険の加入の問題について、何人かの委員からご発言があったんですが、その点に関して何かコメントはございますが。

○梶田・水本委員代理

そうですね、根橋さん、どうなんですかね。失礼しました。多分、個別企業の案件というか、あれなんだと思うんですけれども。通常、普通の企業さんだとちゃんとやっているはずなので、そういうことが問題になるって、あまり実は想定はしてなかったんですけれども、やっぱり企業によってはというところですかね、きっと。いろいろな企業さんがありまして、経営者協会、ふだんの中であまりそういうことを聞く例も今までなかったものですから、気にはしていなかったんですが。実際にそういう問題が多いとすれば、また、いわゆる各地域それぞれにあってそういう問題があるとすれば、やっぱりそれはちょっと問題なのかなというふうに思いますので。すみません、私のふだんの把握ができておりませんで、申しわけありませんけれども。その辺はちょっと確かめるというか、そういう問題は、でも本当は起きちゃいけないことなんだろうなというふうには思っております。

○山脇委員長

どうもありがとうございました。あと残り時間2分ほどなんですけれども、一応、皆様

に1回のご発言していただいたと思うんですが、会を閉じる前に、もう一言、どうしてもご発言したいという方。

○小林課長補佐兼国際化推進係長

先ほどの社会保障協定の関係なんですが、協定済みの国は、長野県内に多くの外国籍の方がいらっしゃる国についていうと、ブラジルと韓国が協定済みでございまして、中国とフィリピンについては、今、政府間交渉中でございます。

それから外国籍県民の意識調査の、本日、ご説明させていただいたのは速報でございまして、クロス集計をもうちょっとかけまして、先ほど征矢委員さんから出たことについては、いろいろな角度から、回答についてもう一回分析する予定でございます。

○山脇委員長

ありがとうございました。春原さん、お願いします。

○春原委員

先ほど発言の中で、県、それから県内の市町村という、役割分担ということを申し上げました。そこにもう一つ加えていただきたいのは、広域で考えることがあるんじゃないかと。むしろ広域で考えたほうが実現性が高いと、そんなものはたくさんあると思います。教育、医療のこと、医療というのは病院での診察とかね、そういうことについてはやはりあると思いますので、その辺をお考えいただきたいということ。

それと、あと井田さんが言ったことで、外国人も日本人も平等に年をとるということ。だからそこに一緒にいなければいけないということ、しつこいようですが言わせていただきました。以上です。ありがとうございます。

○山脇委員長

ありがとうございました。最後に、私も一言だけコメントしたいと思います。私は、決して外国人支援の重要性を軽視するというつもりはありません。ただ、外国人支援というのは、あくまでも多文化共生のための手段であって、目的であってはならないと思います。目的はやはり、国籍を越えて多様な人々がともに生きる社会、外国人も、女性も、高齢者も、あるいは障がい者も、多様な人たちがともに社会をつくっていく、それぞれがその能力を発揮できる、そして発展した長野県をつくっていく、そうした社会づくりが、多文化共生の目的ではないかなという、そういう趣旨で、多様性を生かした地域づくり、まちづくりという提案をさせていただきました。

それでは時間がまいりましたので、これをもちまして本日の議事を終了したいと思います。第2回に向けて、今日、いろいろ出ました皆様のご意見をもとに、事務局と一緒に、その指針の骨格、骨子を、第2回のときにお示しして、さらに議論を深めていければと思っております。では議事進行を事務局にお返ししたいと思います。

(5) 第2回会議開催スケジュールについて

○塩川企画幹

山協委員長、ありがとうございました。それでは会議事項の（５）になりますが、第２回の会議開催スケジュールについて、ご相談させていただきたいと思います。資料１でもお示ししましたが、第２回は９月を予定しております。事務局のほうから具体的な日程案をちょっとご相談させていただきたいと思いますのでお願いいたします。

○小林課長補佐兼国際化推進係長

それでは、私ども、提案させていただく日として、１７日の水曜日を考えているんですけども、皆様、ご都合はいかがでございましょうか。根橋さんが・・・、１６日はいかがでしょうか。１７日、ほかの方でご都合悪いという方、根橋委員以外にいらっしゃいますでしょうか。

それではちょっと調整させていただきまして、一応、１７日ということにさせていただく方向でちょっと検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。後日、またご連絡させていただきます。

○塩川企画幹

それでは第２回目ですが、事務局のほうで調整させていただいて、改めて確定した日付をご連絡させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

４ その他

○塩川企画幹

それでは次第の４、その他でございますが、委員の皆様、あるいは事務局のほうから何かございますでしょうか。よろしいですか。

○山協委員長

一言だけ付け加えさせてください。私、さきほど、その他の資料を使ってご説明したときに、一つだけ取り上げなかった資料があるんですが。一番最後のページですね、この資料集の一番最後に、長野県の市町村の人口の動向ですね。２０１０年から２０４０年にかけてどんな変化が長野県で起きるかを示したのがあります。国で、人口減少や市町村の消滅など、今、いろいろ議論がありますが、長野県について考えるとどういふ状況なのかということと資料がありますので、こちらもまたご参考にしていただければと思ひます。以上です。

５ 閉 会

○塩川企画幹

それでは、本日、予定しておりました会議事項は以上でございます。次の第２回に向けて、また委員の皆様へは、事務局のほうからメール等でいろいろご連絡ですとか、ご意見等をお伺ひする機会もあろうかと思ひますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日は長時間にわたりまことにありがとうございました。どうぞ、お気をつけてお帰り

ください。ありがとうございました。